

洞爺湖町合葬墓のご案内



・・・合葬墓の利用を検討される方へ・・・

洞爺湖町合葬墓は、骨箱から焼骨のみを取り出して直接埋蔵するお墓です。

洞爺湖町では、少子高齢化や核家族化が進展している社会環境の中で、やむを得ない事情でお墓の承継をできない方や身寄りのない方、あるいは経済的にお墓を建立することができない方のために、将来にわたり安心して焼骨を埋蔵する合葬墓を整備しました。

お骨は埋蔵すると二度と取り出すことができません。ご利用の際は、ご親族の方々と十分にご相談の上、お申込みをお願いします。

1. 合葬墓の所在地

洞爺湖町三豊5番地（洞爺湖町三豊霊園内）

2. 申請できる方

- ① 洞爺湖町民の方
- ② 洞爺湖町民であった方の焼骨を管理している方
- ③ 現在、町営の霊園または町内の寺院等の墓地を使用している方で、埋蔵されている焼骨を合葬墓に改葬を希望する方

3. 合葬墓の使用料について

焼骨1体につき20,000円。（ただし、5体目まで。）

※1 焼骨6体目からは、1体につき10,000円。

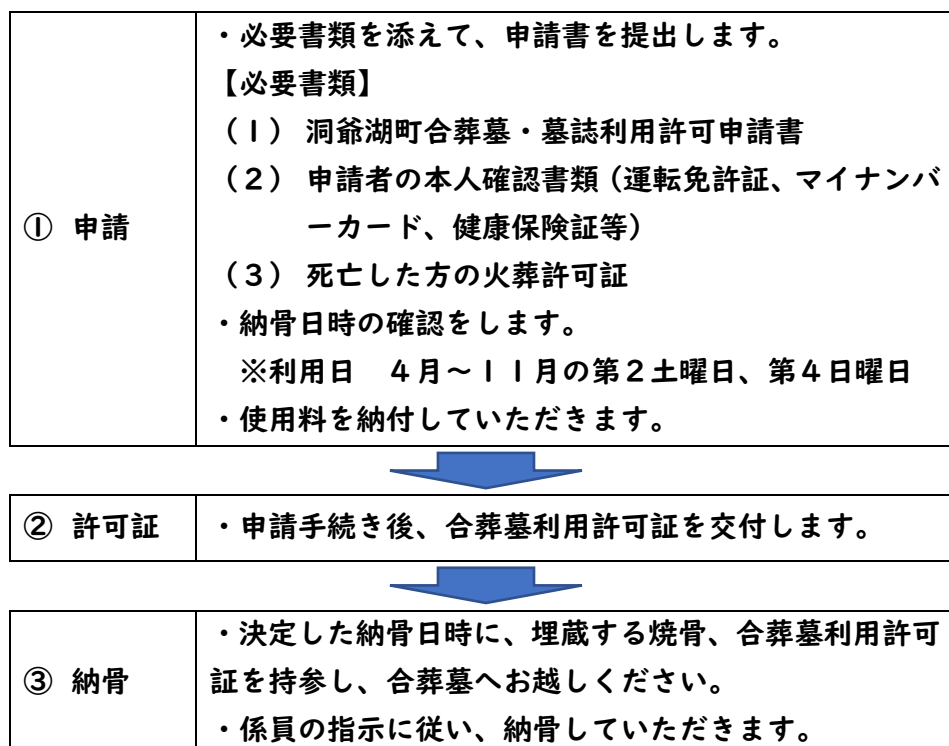
※2 町外の方の料金は、焼骨1体につき5割増の30,000円。

4. 申請手続きについて

受付場所：洞爺湖町役場 経済部生活環境課（7番窓口）

受付時間：平日 午前8時45分～午後5時30分まで（年末年始を除く）

5. 申請から納骨までの流れ



6. 納骨について

- ・お骨以外の副葬品は納骨ができませんのでご注意ください。
- ・納骨は、町の担当者が立会いの上、申請者またはご親族の方に行っていただきます。
- ・納骨日は4月～11月30日までの毎月第2土曜日、第4日曜日の午前9時からとなります。

7. 墓誌への刻字について

埋蔵される方のお名前（生前の氏名）・死亡年月日を刻字する墓誌を設置しており、刻字を希望される方は、利用することができます。

①墓誌の利用等について

墓誌1枚につき、22,000円（消費税込み）

【町の指定する石材業者に刻字作業料金を直接支払う必要があります。】

※柴口石材店 洞爺湖町清水36番地1

Tel0142-76-2997（工場）0142-76-5024（自宅）

②墓誌の刻字について

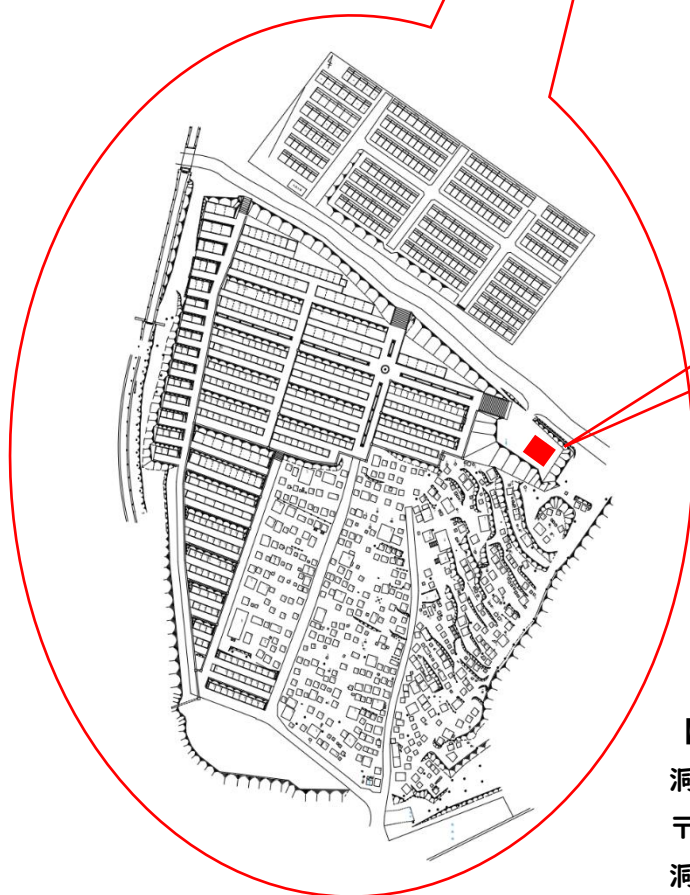
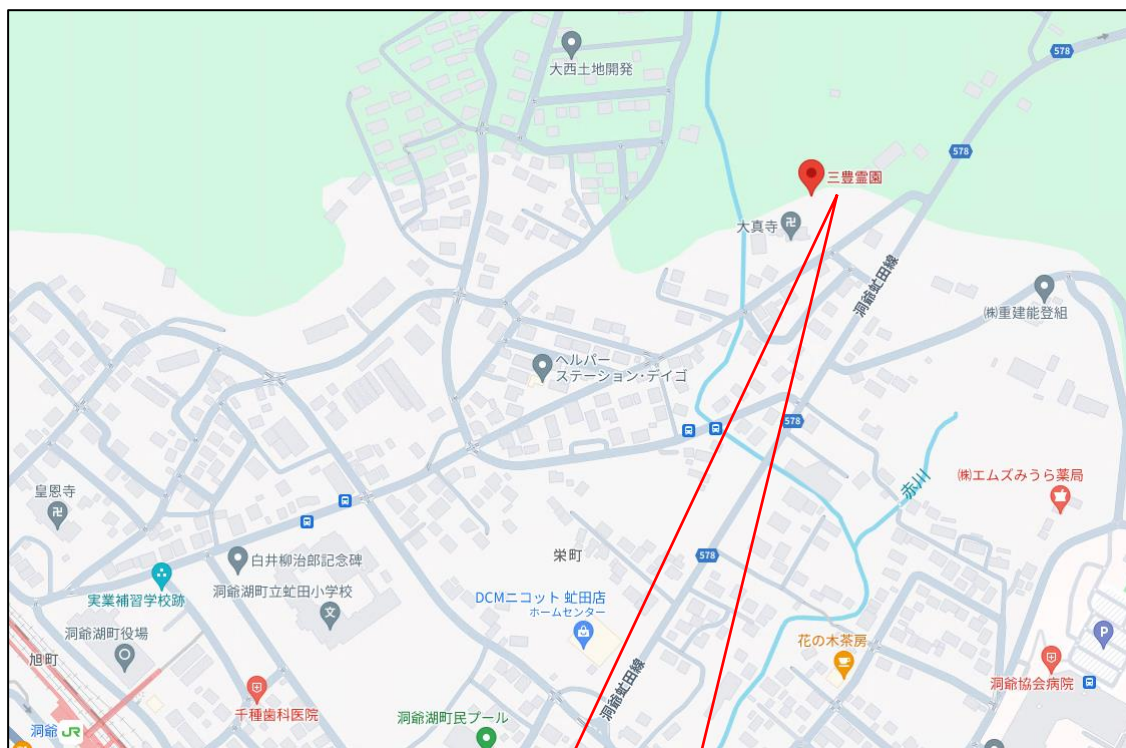
墓誌への刻字は、字体・寸法の指定がありますので利用申請の際に記入し、内容を石材業者にお伝えください。

8. 留意事項

- ・町では、納骨の際に宗教的な儀式は行いませんので、儀式を行う際は、利用者の方で手配願います。
- ・供花、お供え物は必ずお持ち帰りください。
- ・その他、ご利用にあたっては係員の指示に従ってください。

《洞爺湖町合葬墓案内図》

設置場所：洞爺湖町三豊5番地（三豊霊園内）



合葬墓設置場所

【お問い合わせ先】

洞爺湖町役場経済部生活環境課

〒049-5692

洞爺湖町栄町58番地

TEL 0142-74-3006